

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 4 月 2 7 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 南勢拠点長事務取扱 正岡 哲治

1. 調 達 内 容

- (1) 調 達 件 名 及 び 数 量 (単 価 契 約) GRAS-Di による魚類 DNA からの塩基配列データ取得業務
- (2) 調 達 仕 様 入札説明書による。
- (3) 履 行 期 限 令和 9 年 3 月 3 1 日
- (4) 履 行 場 所 入札説明書による。
- (5) 入 札 方 法 入札金額は、それぞれの項目ごとの単価に予定数量を乗じた総価の合計額を記載すること。また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成 13 年 4 月 1 日付け 13 水研第 65 号）第 12 条第 1 項及び第 13 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7・8・9 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「調査・研究」又は「その他」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

① 直接交付

三重県度会郡南伊勢町中津浜浦 4 2 2 - 1
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所南勢庁舎管理チーム
電 話 0 5 9 9 - 6 6 - 1 8 8 7
F A X 0 5 9 9 - 6 6 - 1 9 6 2

② 宅配便着払いによる交付

任意書式に「（単価契約）GRAS-Di による魚類 DNA からの塩基配列データ取得業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あて FAX 送信すること。

③ メールによる交付

任意書式に「（単価契約）GRAS-Di による魚類 DNA からの塩基配列データ取得業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あて FAX 送信すること。

4. 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和 8 年 5 月 8 日までに上記 3. あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日まで

の質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5. 入札の日時及び場所等

(1) 入札の日時及び場所 令和8年5月18日 13時30分
三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422-1
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所南勢庁舎会議室

(2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所 令和8年5月18日 12時00分
3. ①に同じ。

6. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

7. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先
次の①及び②いずれにも該当する契約先
① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること※注2
- なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。
※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与える者と認められる者を含む。
※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
② 当機構との間の取引高
③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報
① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他

当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいととも、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。また、なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL: http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 (単価契約) GRAS-Di による魚類 DNA からの塩基配列データ取得業務
2. 業務目的 DNA分析手法の一つであるGRAS-Di技術を用いて、魚類のDNAサンプルから塩基配列データ (FASTQデータ) を取得することを目的とする。
3. 試 料 魚類から抽出したゲノムDNA (濃度15ng/μL以上、液量20μL以上)
注) ゲノムDNAは、キット等を用いて抽出した精製済DNA溶液のほか、DNA精製されていない粗DNA溶液 (クルードサンプル) を含む。
4. 予定数量 1) 約1,800サンプル 出力量: 1 サンプル=平均 5 Mreads
2) 約4,100サンプル 出力量: 1 サンプル=平均 8 Mreads
5. 業務期間 自) 契約締結日
至) 令和9年3月31日
6. 業務内容 1) 各庁舎より送付するサンプルについて、UV による吸光度測定により、DNAの濃度及び品質が解析に問題がないことを確認すること。問題が生じた場合、請負業者は担当職員にその旨を報告し、請負業者と担当職員の協議により解析進行を決定すること。
2) 各サンプルについて、ランダムプライマーを用いた2回のPCR反応により、ゲノムを一様にカバーしたアンプリコンを増幅し、GRAS-Di 用のシーケンスライブラリの調整を行う。各サンプルの識別に用いるバーコードには Dual Indexを使用する。DNA濃度が低いものを中心に、20以上のサンプルについて、電気泳動により目的のアンプリコンの増幅の有無を確認する。
注) ランダムプライマーは、Illumina 社のアダプター配列を付与したプライマーセットが利用可能であること。また、ランダムプライマーのセット数は通常の64セットのほか、32セット、16セット等の複数条件から選択可能であること。
3) 次世代シーケンサーを用いて150 bpのペアエンドシーケンスを行い、各サンプルで指定した出力量に応じたシーケンスデータ (1 サンプル平均1M、5Mまたは8Mreads/sample) を取得する。

注) 次世代シーケンサーは、Illumina 社製または MGI Tech 社製を選択できることとする。

4) 得られたシーケンスデータについて、FASTQ 形式でハードディスク等に記録し、データを発注した庁舎へ納品する。

5) 各サンプルの発注単位は下記のとおりとする。

48 サンプル、96 サンプル、192 サンプル以上、480 サンプル以上、960 サンプル以上、1920 サンプル以上

注) GRAS-Di 解析ソフトによるシーケンスデータの解析は行わないこと。

7. 成果品

1) 成果品（データ等）全てを電子媒体（HDD 等）に保存し、1 部を発注した庁舎ごとに提出する。

2) 電子媒体での成果品提出の際は、提出前にウイルスチェックを行うこと。

3) シーケンシング配列データは FASTQ 形式とする。

4) 成果品の提出は、サンプル到着後 90 日以内とする。

8. 発注及び

納入場所

国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所

(1) 南勢庁舎：〒516-0193 三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422-1

(2) 玉城庁舎：〒519-0423 三重県度会郡玉城町昼田224-1

(3) 上浦庁舎：〒879-2602 大分県佐伯市上浦大字津井浦

9. 業務報告

本業務は成果品提出後、完了届もしくは完了報告書の提出をもって完了とする。

報告期限：令和9年3月31日

10. 特記事項

1) 請負業者と GRAS-Di の開発元であるトヨタ自動車株式会社において、技術契約が締結されていること。

2) 本業務の履行により直接又は間接に知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。契約期間満了後又は契約解除後も同様とする。

3) 本業務において利用する個人情報及び研究データについて、本業務以外の目的で利用してはならない。また、無断で第三者へ提供してはならない。

4) 発注は、各庁舎調達担当者より行う。

5) 試料の引渡し及び返却、成果品の送付に係る費用は請負業者負担とすること。

6) 解析後に残ったサンプル DNA については返却すること。

7) 予定数量は発注数量を保証するものではなく、増減があり得る。

- 8) 契約締結者は納入を完了し、検査職員の検査に合格した後、該当庁舎分をとりまとめ、その翌月に以下の請求先に請求を行うこと。

請求書送付先 (水産技術研究所内以下の庁舎宛)	請 求 内 容
南勢庁舎 〒516-0193 三重県度会郡南伊勢町中津浜浦 422-1	(1)南勢庁舎 発注分 (2)玉城庁舎 発注分 (3)上浦庁舎 発注分

11. その他 詳細については担当職員の指示に従うこと。